

第4期新宿区健康づくり行動計画（平成30年度～令和5年度）
令和5年度実施状況（区の主な取組に記載している事業抜粋）

新型コロナによる影響内訳

中止0件、縮小0件、計画通り46件、その他0件

令和5年度実施状況（区の主な取組に記載している事業抜粋）

基本目標	施策	事業名	概要	新型コロナによる影響	令和5年度実施状況（令和6年3月末現在）と令和6年度の方向性	担当課
1 健康を支える社会環境を整備します	実1 誰もが意識せずとも健康づくりを	健康ポイント事業	日常生活の中で歩いてポイントを貯める「しんじゅく健康ポイント」や、健診（検診）等の受診、健康イベントや健康づくり活動への参加など様々な健康行動でスタンプを貯める「しんじゅく健康スタンプラリー」を実施して、多くの区民が健康づくりに参加するきっかけをつくります。	3 計画どおり	（1）しんじゅく健康ポイント 実績：新規参加者3,849名（スマホアプリ2,809名、活動量計1,040名） 延べ参加者13,513名（スマホアプリ9,969名、活動量計3,544名） ・より広く事業周知を行うため、新たにSNS広告や駅構内広告を実施しました。 ・参加者層については、10代から90代までの幅広い世代の参加があり、参加者向けアンケートの結果からは、本事業参加後に平均歩数や外出頻度が増える傾向にありました。 ・令和6年度は、より多くの区民に健康づくりのきっかけとしていただくため、インセンティブや活動量計の新規参加者数を増やすなど、事業を拡充します。 （2）しんじゅく健康スタンプラリー 実績：1,572名 ・令和6年度は、対象イベント等の拡大を図りながら継続するとともに、景品の充実を図ります。	健康づくり課
	2 地域のつながりを醸成し、健康づくりを推進します	地域での健康づくり活動を推進する区民の育成及び活動支援	地域の健康づくりを推進するための人材を研修等を通じて育成します。	3 計画どおり	（1）食育ボランティア ・登録者数90名 ・活動回数 32回 ・食育ボランティア育成講座 2回 27名 【令和6年度の方向性】 食育ボランティアの活躍の場として食育講座の他、食育セミナーを実施します。 （2）地域活動歯科衛生士 ・登録者数12名 ・令和6年度は、様々な手法を活用し登録者数が増えるよう、募集に努めます。また、登録者した地域活動歯科衛生士には研修会等を開催し、育成を推進していきます。 （3）ウォーキングマスター ・累計修了者99名 ・養成講座 1回開催（全7回の連続講座）受講者15名、修了者11名 ・令和6年度は、養成講座の参加者が増えるよう事業周知を図るとともに、ウォーキングマスターの活躍の場として、ウォーキング教室やウォーキングイベント等を設定します。 （4）女性の健康づくりサポーター 登録者数 206名 ・女性の健康づくりサポーター養成講座 2回 41名 ・女性の健康づくりサポーター研修 2回 42名 ・サポーターにお便りを送付し、活動に資する情報提供をしました。（年4回） ・地域まつり等での活動 3回 【令和6年度の方向性】 地域まつり等でのサポーターの活躍の場を検討していきます。	健康づくり課 女性の健康支援センター（四谷保健センター内）

令和5年度実施状況（区の主な取組に記載している事業抜粋）

基本目標	施策	事業名	概要	新型コロナによる影響	令和5年度実施状況（令和6年3月末現在）と令和6年度の方向性	担当課
		しんじゆく100トレの地域展開	高齢者の特性を踏まえたトレーニングを開発（DVD・ガイドブックを作成）し、身近な地域で住民主体で継続的に取り組まれるよう支援していきます。	3 計画どおり	- 実績：①登録グループ 78グループ（うち令和5年度新規立ち上げ：17グループ、活動休止中：1グループ） ②支援数 210回、延べ2,375名 ③出張体験講座 32回、708名 ・イベントへのブース出展や広報への掲載、リーフレットの配布等、様々な機会を捉えた普及啓発を行い、出張体験講座等を開催した結果、取組を希望するグループが増えました。 ・住民主体の活動の場に出向き、新規グループの立ち上げ支援と継続支援を適宜行うことで、活動を休止するグループもなく、継続的に取り組むグループが増えました。 ・令和6年度も、普及啓発や活動の動機付けとなる出張体験講座等を積極的に行うとともに、グループの立ち上げと活動の継続支援を行い、区内全域に住民主体のグループが増え、継続的に取り組むことができるよう支援していきます。	健康づくり課
2 生活習慣を改善し、心身の機能を維持・向上させる取組を推進します	1 身体活動量の増加と運動・スポーツ活動の習慣化を推進します	ウォーキングの推進	より多くの区民が日常生活の中で習慣的に「歩くこと」ができるように、ウォーキングに取り組みやすい環境を整備します。	3 計画どおり	(1) 初心者向けウォーキング教室（いきいきウォーク新宿） 全8回 ・実績：8回開催 延べ参加者406人（延べ申込488人） ・令和6年度は9回開催予定です。 (2) ウォーキングマップの配布 ・実績：10,000部増刷（H29年度から延べ79,000部）文化観光課の協力により、新宿文化観光資源案内サイト「温故知しん！じゆく散歩」から「新宿山ノ手七福神めぐり」コースを追加しました。 ・令和6年度は、携帯性を維持しつつより見やすく読みやすいマップとなるよう改訂の上、10,000部増刷予定です。 (3) 区民公開講座 ・実績：1回開催（対面形式＋令和4年度に実施したオンライン講座を再公開）参加者41人（申込み58人）・オンライン視聴数延べ88回（申込み55人） ・令和6年度は対面形式で1回開催予定です（オンライン講座は開催しません。）。 (4) ウォーキングマスター養成講座 ・実績：1回開催（全7回の連続講座）受講者15名、修了者11名 ・令和6年度も全7回の連続講座として開催予定です。 (5) ウォーキングイベント ・実績：1回開催 参加者393人（申込み523人） 令和元年度大会以来4年ぶりの開催となりました。 ・令和6年度も1回開催予定です。	健康づくり課
		新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソン	「走る」という身近なスポーツを通して、区民の心身の健康・体力づくりの推進及び生涯スポーツの実現に寄与します。	3 計画どおり	【令和5年度実施状況】 国立競技場をスタート、ゴールとする前回大会のコースを基本とし、ハーフマラソンでは引き続き新宿区内の人気エリアの一つである神楽坂をコースに取り入れ、ランナーに新宿の魅力をアピールした。 申込者数／14,863人、出走者数／12,967人 【来年度以降の課題、方向性】 ハーフマラソンのコースを新宿通り新宿駅東口付近まで拡大し、新宿の魅力をさらにアピールする。 新たなコースでの安全かつ円滑な大会運営を目指す。	新宿未来創造財団
		運動施設の管理運営	区民のスポーツ、レクリエーション活動及び相互交流の場として施設を提供することにより、区民の生涯健康な生活を支援します。	3 計画どおり	別紙「運動施設の管理運営」参照	生涯学習スポーツ課 新宿未来創造財団 子ども家庭支援課 健康政策課

令和5年度実施状況（区の主な取組に記載している事業抜粋）

基本目標	施策	事業名	概要	新型コロナによる影響	令和5年度実施状況（令和6年3月末現在）と令和6年度の方向性	担当課
	2 休養と心の健康づくりを支援します	こころの健康に関する普及啓発パンフレット・リーフレットの配布（10歳代向け、一般向け、認知症（若年性認知症含む）予防・うつ予防に関するもの）	こころの健康について正しく理解し、こころの不調に本人や周囲の人が早めに気づいて対応できるように、病気の基礎知識や相談先等が掲載されたパンフレット・リーフレットによる普及啓発を行います。	3 計画どおり	【保健予防課】 ①・10歳代向けパンフレット 3,500部を作成し、区内中学1年生を中心に夏休み前に配付しました。また、配付にあたっては、より効果的な啓発ができるよう、保護者向け・教員向けリーフレットもそれぞれ作成し、配付しました。 ・一般向けパンフレット 5,000部を作成し、庁内関係部署及び関係機関に配布しました。また、より気軽にパンフレットを手に取りやすくなるよう、デザインを一新しました。 ②うつ予防及び若年性認知症予防リーフレット 160,600部作成し、特定健診対象者へ送付しました。 ①②パンフレット等の中身をさらに精査し、こころの健康に関する情報をより充実させた内容とします。 【健康政策課】 ①一般向け ・「困りごと・悩みごと相談窓口一覧」7,000部作成・配布 ・「自殺対策普及啓発用ポケットティッシュ」全31,000個（自殺対策強化月間 9月・3月）作成・配布 ②困りごとや悩みごとを抱えた人が相談や支援を受ける際に、適切な相談窓口等を知ることができるよう普及啓発に努めました。 ③支援を必要とする人が迷うことなく相談機関へつながるように、掲載情報を精査し、更なる内容の充実と効果的な配付先等の検討を行います。	保健予防課 保健センター 健康政策課
		精神保健講演会	専門家による睡眠、うつ予防などの講演会を開催し、こころの健康に関する正しい知識の普及啓発を行います。	3 計画どおり	実施回数：7回 ・アルコール依存症（オンライン配信 令和5年7月24日～8月20日）申込者数：133名 ・うつ（オンライン配信 令和5年8月18日～9月18日）申込者数：117名 ・統合失調症（オンライン配信 令和5年9月19日～10月22日）申込者数：121名 ・若年性認知症（対面開催 令和5年10月13日）参加者数：22名 ・適応障害（オンライン配信 令和5年12月23日～令和6年1月23日）申込者数：102名 ・発達障害（オンライン配信 令和6年1月24日～2月25日）申込者数：155名 ・支援者向け（対面開催 令和6年2月9日）参加者数：43名 【来年度以降の課題、方向性】 今後も引き続き、時宜に合ったテーマを取り上げるとともに、広報紙及びホームページへの掲載やチラシの配布等を行い、より幅広い層へ参加を呼びかけていきます。	保健予防課
		ストレスマネジメント講座（子育て世代、働く世代、シニア世代）	日常生活で実践できる、ストレスと上手につきあうための世代別対処法のほか、睡眠、うつ予防に関する内容で啓発活動を進めます。	3 計画どおり	実施状況 ・子育て世代向け はじめまして赤ちゃん応援事業 実施回数：63回、参加延人数449人 すくすく赤ちゃん訪問事業：1,982人（令和2年12月より開始） ・働く世代向け 実施回数：1回（2日制）、参加延人数33人 ・シニア世代向け 実施回数：21回、参加延人数402人 【今年度以降の課題と方向性】 新型コロナウイルス感染症による生活や環境の変化に伴うストレスが生じていると言われていきます。引き続き、こころの健康についての知識、ストレスの原因や対処法、休養の確保について普及啓発を行います。	保健センター
		働く人のメンタルヘルスネットワーク連絡会	就労支援、医療、行政等の関係機関同士がネットワークを強化することで、ストレスに対処できる環境をつくります。	3 計画どおり	年2回（第1回：令和5年7月25日、第2回：令和6年1月18日） 【今年度以降の課題、方向性】 就労支援事業所の増加等により、障害者の就労を取り巻く環境が変化してきており、連絡会の開催による関係機関との連携促進が困難になってきたため、令和5年度末をもって連絡会を廃止しました。令和6年度以降は、より予防的な観点から働く世代のこころの健康の保持増進を図るため、普及啓発に関する取組を強化していきます。	保健予防課

令和5年度実施状況（区の主な取組に記載している事業抜粋）

基本目標	施策	事業名	概要	新型コロナによる影響	令和5年度実施状況（令和6年3月末現在）と令和6年度の方向性	担当課
	3 喫煙者の減少と飲酒量の適正化をめざします	小中学校への喫煙防止に関する健康教育	喫煙や受動喫煙の健康影響について早いうちから正しく伝えることにより、新たな喫煙者を増やすことを防ぐために、小中学生に対する講演会を開催します。	3 計画どおり	・実績：6校で開催（中学校4校・小学校2校）461名参加 ・令和6年度も引き続き、小中学生に対する講演会を開催します。	健康づくり課
		飲食店事業者を対象とした受動喫煙防止対策の推進	改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例が令和2年4月1日から全面施行されたことに伴い、望まない受動喫煙を防ぐため、飲食店事業者へ普及啓発を行い、飲食店での受動喫煙防止対策を推進します。	3 計画どおり	令和5年度は、店頭表示義務や新制度についての普及啓発チラシ及びポスターを窓口で配布しました。また、普及啓発チラシ及びポスターを区内の飲食店約4,400店へ送付し、制度周知を行いました。 令和6年度も引き続き飲食店事業者に向けた普及啓発を行っていきます。	衛生課
		COPD予防講演会【新規】	区民がCOPDの原因や症状について正しい知識を持ち、予防に努め、早期治療と治療継続の意義を理解できるように普及啓発を行います。	3 計画どおり	・実績：1回（対面実施）延べ21人参加 ・令和6年度も引き続き、区民がCOPDの原因や症状について正しい知識が持てるよう、講演会を実施していきます。	保健センター
		飲酒の健康影響に関する普及啓発	健康診査や保健指導の際に配布するリーフレットにより、飲酒が健康に及ぼす影響について普及啓発します。	3 計画どおり	・国保被保険者の健診受診者を対象に配布するリーフレット等において、適正飲酒の周知を行いました。 ・令和4年度は、個別の健康相談等の際に、リーフレット等で飲酒の健康影響に関する普及啓発を実施しました。 ・令和5年度は、糖尿病予防啓発イベントでアルコール体質判定ブースを設け、パッチテストを140人に実施しました。	健康づくり課 保健センター
	4 歯と口の健康づくりを支援します	乳幼児から始める歯と口の健康づくり	乳幼児期のむし歯の予防のためにフッ化物塗布や、保育園等での歯科健康教育を行います。また、学齢期の歯科保健活動を充実させます。	3 計画どおり	・令和3年度より、歯と口の健康チェックとフッ化物塗布事業の対象者を、従来の3～6歳から3～7歳の区民に拡充して実施しています。 ・学齢期の歯科保健活動については、小学校での歯科健康教育の場で活用可能な教材を令和3年度に作成しました。また、令和4年（4校）、令和5年度（3校）にモデル校を指定して教材の検証を行いました。 ・令和4年度の地域活動歯科衛生士による保育園等への歯科健康教育は、新型コロナの影響により中止しましたが、令和5年度に再開し、76園、1,368名に実施しました。 【来年度以降の課題、方向性】 ・歯と口の健康チェックとフッ化物塗布については、受診率の向上を図るために、引き続き受診勧奨を行っていきます。 ・学齢期の歯科保健活動については、保健センターを拠点として各小学校のニーズに応じた支援を実施していきます。また、令和7年度の実施を目標に中学校を対象とした支援策を検討します。 ・保育園等への歯科健康教育は、令和6年度より地域の保健センターを拠点に実施します。また、区内の歯科衛生士養成校と連携して取り組んでいきます。	健康づくり課
		親子で参加する体験型歯科講座	生涯にわたって健康な歯と口を維持するために歯みがきの方法や、歯間部清掃器具の使用方法等の正しい知識の普及啓発を行います。	3 計画どおり	・オンラインセミナー「親子で学ぶデンタルセミナー2023」を実施しました。 申込者数 親子64組、動画再生回数120回 【来年度以降の課題・方向性】 成人の罹患率の高い歯周病等についての正しい知識の普及をしていくため、適切なテーマを設定し、引き続き効果的な方法でセミナーを実施していきます。	保健センター
		歯科健康診査	かかりつけ歯科医を持つきっかけを作るとともに、むし歯や歯周病の早期発見・重症化予防や口腔機能の維持・向上のために年齢の特性に応じた歯科健康診査、後期高齢者歯科健康診査を行います。	3 計画どおり	・令和3年度より、年度末年齢20歳～75歳までを歯科健康診査、76歳以上を後期高齢者歯科健康診査として、それぞれ年代の特性に応じた検査項目を充実させ、実施しています。 ・令和5年度より、歯科健康診査の対象者を、従来の年度末年齢20歳以上から16歳以上の区民に拡充して実施しました。 【来年度以降の課題、方向性】 ・受診率向上を図るため、より多くの区民に歯科健診を知ってもらい、受診につながるような周知方法を検討し、実施していきます。	健康づくり課

令和5年度実施状況（区の主な取組に記載している事業抜粋）

基本目標	施策	事業名	概要	新型コロナによる影響	令和5年度実施状況（令和6年3月末現在）と令和6年度の方向性	担当課
	健康5 づくり 高齢 期を 推進 する 課題 を踏 まえた 健康	「しんじゅく100 レ」の地域展開	高齢期の特性を踏まえたトレーニングを開発（DVD・ガイドブックを作成）し、身近な地域で住民主体で継続的に取組まれるよう支援していきます。	3 計画どおり	・実績：①登録グループ 78グループ （うち令和5年度新規立ち上げ：17グループ、活動休止中：1グループ） ②支援数 210回、延べ2,375名 ③出張体験講座 32回、708名 ・イベントへのブース出展や広報への掲載、リーフレットの配布等、様々な機会を捉えた普及啓発を行い、出張体験講座等を開催した結果、取組を希望するグループが増えました。 ・住民主体の活動の場に出向き、新規グループの立ち上げ支援と継続支援を適宜行うことで、活動を休止するグループもなく、継続的に取り組むグループが増えました。 ・令和6年度も、普及啓発や活動の動機付けとなる出張体験講座等を積極的に行うとともに、グループの立ち上げと活動の継続支援を行い、区内全域に住民主体のグループが増え、継続的に取り組むことができるよう支援していきます。	健康づくり課
3 生活習慣病対策を推進します	1 糖尿病、循環器疾患などの主な生活習慣病の発症予防と重症化予防対策を推進します	生活習慣病予防の普及啓発	糖尿病等の生活習慣病の正しい知識の普及啓発のために予防啓発イベントを開催し、講演会やHbA1c簡易測定を行います。	3 計画どおり	・糖尿病予防普及啓発チラシを8,000部作成し、配布しました。 ・糖尿病講演会、糖尿病予防啓発イベントや区内で開催されている各種イベントに糖尿病予防に関するブースを出展するなど、様々な機会を捉えて普及啓発を行いました。 糖尿病予防普及啓発の関連イベントと来場者数は以下のとおりです。 新宿スポレク2023の健康部ブース 380人 けんこうマルシェ 247人 また血糖測定（HbA1c測定）のブースを出展したイベントと参加者は以下のとおりです。 新宿スポレク2023の健康部ブース 67人 けんこうマルシェ 59人 女性の健康習慣イベント 68人 落合第一センターまつり 78人 ・メタボリックシンドローム予防は、子育てメッセに出展し食事バランスチェックを実施しました。 参加者数 189人 ・食生活改善教室（食とヘルスアップ講座） 4回実施 参加者数 250人（うち視聴回数 198回） ・令和6年度も、予防啓発イベント等を開催し広く普及啓発を図ります。	健康づくり課 保健センター
		特定保健指導等	新宿区特定健康診査の結果、対象者を抽出し、3ヶ月間の保健指導を実施します。	3 計画どおり	・新宿区国民健康保険加入者で特定健康診査を受診した者のうち、生活習慣病発症のリスクが高い者に対し、国のプログラムに沿って、3か月間の保健指導を電話及び面談により行っています。 《保健指導内容》 一人ひとりの生活スタイルに合わせて、専門職が生活習慣の改善を支援しています。 《保健指導の実施》 プロポーザルにより選定した民間委託事業者と区内医療機関（30所）のいずれかの選択制になっています。 ・検査結果数値がより高い者に対しては、医療機関への受診を案内しています。 ・令和6年度は、厚生労働省の「標準的な健診・保健指導プログラム」改訂に沿った保健指導となるようアウトカム評価を導入する等、仕様や様式の変更を行います。それを踏まえ、区内医療機関及び新たにプロポーザルで選定した民間委託事業者において、保健指導を実施します。	健康づくり課

令和5年度実施状況（区の主な取組に記載している事業抜粋）

基本目標	施策	事業名	概要	新型コロナによる影響	令和5年度実施状況（令和6年3月末現在）と令和6年度の方向性	担当課
	1	糖尿病性腎症等重症化予防事業	新宿区国民健康保険加入の特定健診受診者のうち糖尿病で通院する患者で、重症化するリスクの高い者に対し、医療機関と連携した保健指導を実施し、糖尿病性腎症による透析への移行等を防止します。	3 計画どおり	・国や都のプログラムに沿って、糖尿病専門医等からの助言も踏まえ構築した事業手法により、糖尿病で通院する患者に対し、個々の状況に応じてかかりつけ医の指示のもと保健指導を行っています。 ◇保健指導内容 期間 ▶ 6か月間（5月から） 内容 ▶ 看護職等の専門職が生活習慣改善に向けた食事や運動等に関する電話及び面談による支援を行う。 参加者及び終了者▶ 7名 ・令和6年度も対象者の病状等に応じてかかりつけ医の指示のもと保健指導を行うため、かかりつけ医との連携を十分に図り実施します。	健康づくり課
		健康な食生活へのサポート	区内の保育園・学校・事業所等の給食施設やスーパーマーケット等と連携して、野菜摂取に関する普及啓発を行うとともに、野菜が多く摂れるメニューの提供が増えるよう働きかけていきます。さらに、野菜摂取量の増加を図るため、簡単な野菜料理を学べる講座の実施やレシピ集の作成・配布を行います。	3 計画どおり	・「しんじゅく野菜の日」の普及や「主食・主菜・副菜」のバランス良い食事の組み合わせを普及するためのミニのぼりを作成し、区内給食施設やスーパーマーケット等に配布しました（150施設）。 ・区立学校、保育園、事業所等の給食管理者に、毎月8日の「しんじゅく野菜の日」の給食に野菜たっぷりメニューの献立を入れることを依頼し、実施していただきました。 ・区広報の毎月5日号に簡単な野菜料理のレシピ「野菜に首ったけ」を掲載し、HP等でも発信しました。 ・野菜摂取の普及啓発として、1日350gの野菜ミニシールを作成し、母子手帳交付用の袋やメニューコンクール参加賞の袋に添付しました（10,000枚）。また、ポケットティッシュを作成しイベント等で配布しました（2000個）。 ・9月を「野菜大好き月間」とし、自宅で野菜の料理をして写真を送ってもらう「ベジックイベント」を開催しました（応募数338件）。また、野菜摂取の普及啓発として、食品衛生カレンダーや区内図書館のレシートロール紙の裏面を活用して周知しました。 ・簡単な野菜料理が学べる講座は、オンライン形式で毎月1本動画を配信しました（7本、延べ1,950人参加）。 ・野菜のレシピ集は、区内の薬局等に配布しました（8,000部）。 ・幼児用の野菜普及啓発ランチョンマットは、区内保育所等に配布し、野菜の色と栄養やお皿の配置など、食育推進活動に利用していただきました（32園1,476枚）。 【来年度以降の課題・方向性】 引き続き、手法を検討し、広く普及啓発していきます。	健康づくり課 保健センター
	2 健診受診の習慣化を推進します	健診に関する普及啓発	健康診査の正しい知識（健診項目・受診の手順・健診結果の活用・継続受診の重要性等）について、広報紙・リーフレット等の作成・配布を通して啓発し、健診の習慣化につなげます。	3 計画どおり	広報新宿、区ホームページ、健診案内冊子、ポスター、本庁舎デジタルサイネージ、街頭大型ビジョン等により健康診査の受診勧奨、普及啓発を行いました。 また令和5年度も、健康診査の普及啓発デザインの車体用マグネットシートを区公用車50台に貼って区内を走行し、広く普及啓発を行いました。 さらに普及啓発用グッズとして、除菌タイプのアルコールウェットティッシュを6,000個作成し、各特出、図書館等に配布しました。 令和6年度も同様に、様々な手法で普及啓発を行います。	健康づくり課
		個別通知及びコールセンター設置による普及啓発と受診勧奨	本人あての通知や電話により、健診の意義を伝えるとともに、受診を促します。	3 計画どおり	・年1回の健診受診を習慣化するために、健診案内冊子と健診票を送付しました。（年度当初 約80,000人） 【送付対象】40～74歳の新宿区国民健康保険加入者全員 過去3年以内に新宿区の健康診査を受診した方 30・35・75歳の方全員 ・7月末時点で健診を未受診の新宿区国民健康保険加入者に、ハガキによる受診勧奨を実施しました。（9月 約39,000人） ・新宿区健康診査ご案内センターを開設し、健診票再発行の受付、区民からの問い合わせ対応、電話による個別受診勧奨を行いました。（9月～1月 架電件数約10,000件） ・上記ハガキ発送者のうち、10月末時点で健診を未受診の新宿区国民健康保険加入者に、健診実施期間が終了間近であることを通知する再々勧奨ハガキを発送しました。（1月 約33,000人） ・令和6年度も引き続き、受診率向上を目指し普及啓発及び未受診者勧奨を実施します。また、効果的かつ効率的な未受診者勧奨について検討します。	健康づくり課

令和5年度実施状況（区の主な取組に記載している事業抜粋）

基本目標	施策	事業名	概要	新型コロナによる影響	令和5年度実施状況（令和6年3月末現在）と令和6年度の方向性	担当課
4 総合的にがん対策を推進します（新宿区がん対策推進計画）	ま 1 す がんのリスクの低下を図り	がんの普及啓発リーフレットの作成・配布	がんの現状等や、受診案内を記載したリーフレットを作成し、正しい知識と予防意識の向上を図るとともに、がん検診の受診につながるよう、区施設のほか検診実施医療機関においても配布します。	3 計画どおり	・がんにかかるリスクを減らせる健康的な生活習慣（禁煙・節酒・食生活の見直し・身体活動・適正体重の維持）等の情報を盛り込んだリーフレットを作成し、区内医療機関や薬局等で配布しています。（13,000部） ・年度当初の検診受診券送付対象以外の方に、がん予防情報等を盛り込んだがん検診受診券請求往復はがきを送付しました。（9月。約50,000名） ・令和6年度も引き続き、がん検診受診につながるよう普及啓発と受診勧奨を行います。	健康づくり課
		がん予防教室	がん予防の指導や知識普及に関する予防教室を定期的に開催します。	3 計画どおり	・実績：2回（対面実施）延べ40人参加 ・令和6年度も引き続き、がん予防講演会を開催し、区民に対して、がん予防の普及を実施していきます。	保健センター
	2 がんの早期発見・早期治療を推進します	個別通知による受診勧奨	がん検診の継続受診者には、受診可能ながん検診票を送付します。また、未受診者には、がんの現状など啓発内容を記載した受診案内を送付します。	3 計画どおり	・過去3年間にがん検診の受診歴がある方などに、がん検診受診券を送付しました。（年度当初。約130,000人） ・子宮頸がん一次検診と乳がん一次検診の無料クーポン対象者（子宮頸がん年度末年齢21歳、乳がん年度末年齢41歳）に、検診受診券等を送付しました。（年度当初。約4,300人） ・新型コロナウイルス感染症により、令和4年度に受診できなかった子宮頸がん・乳がん無料クーポン対象者について、特例で令和5年度の対象者として追加するとともに、個別案内（無料クーポン券に相当するハガキ）を送付しました。（5月。約4,100人） ・年度当初の検診受診券送付対象以外の方に、オプトアウト方式の記載を採用したがん検診票請求往復はがきを送付しました。（9月。約50,000名） ・検診受診券送付対象者で7月末時点でがん検診未受診の方に、受診再勧奨ハガキを送付しました。（10月。約92,000名） ・40歳の女性に、乳がん検診啓発物品を送付しました。（2月。約2,500人） ・令和6年度も引き続き、受診率向上を目指し、個別受診勧奨を実施します。	健康づくり課
		がん検診の精度管理向上	一次検診から精密検診把握までの精度管理向上のため、医療機関との連携強化を図ります。「要精密検査」の判定を受けた区民に対して、結果説明時、医師を通じて精密検査の受診勧奨と結果把握を兼ねたアンケートを配布します。	3 計画どおり	・新宿区がん一次検診を受診し要精密検査の判定を受けた区民に対して、医師を通じた精密検査受診勧奨及び受診状況把握を行うため、精密検査受診勧奨チラシ及び精密検査受診状況票を医療機関へ配布しました。（年度当初。約8,500部） ・令和6年度も引き続き精密検査状況の把握をするなど、がん検診の精度管理の向上に努めます。	健康づくり課

令和5年度実施状況（区の主な取組に記載している事業抜粋）

基本目標	施策	事業名	概要	新型コロナによる影響	令和5年度実施状況（令和6年3月末現在）と令和6年度の方向性	担当課
	3 がん患者の生活の質の向上をめざします	在宅医療体制の推進	ICTを活用し複数主治医制を推進するとともに、医療機関が入退院時等の連携をスムーズに行い、切れ目のない在宅医療を提供できる体制を強化します。また、在宅医療と介護の連携を推進します。	3 計画どおり	新宿区医療連携システム（新宿きんと雲）参加機関：127ヶ所 複数主治医制の推進及び在宅医療を支える多職種のネットワーク構築のために、新宿区医師会が運営する新宿区医療連携システム（新宿きんと雲）を活用し、情報共有や意見交換を図りました。 医師会への補助事業として実施。 【来年度以降の課題、方向性】 患者の日常の様子や状態の変化を速やかに把握し、関係者間で共有するために、システム（新宿きんと雲）の参加機関を増やしていく必要があります。	健康政策課 地域医療係
		がん療養相談窓口	区民からのがん療養に関する相談を受け、必要な調整や緩和ケアおよびACP（アドバンス・ケア・プランニング）などの情報提供を行います。	3 計画どおり	相談実績：104件 【来年度以降の課題、方向性】 身近な地域にある相談窓口の利点などについて、区民や関係機関に対して引き続き周知を行います。また、病院のがん相談支援センターやがん療養相談窓口等との情報共有及び意見交換を図ることで、病院と地域の相談窓口の切れ目のない相談支援体制を構築していきます。さらに新規事業（がん患者のウィッグ購入費等助成事業）に関係した相談対応も行っていきます。	健康政策課 地域医療係
		がん患者・家族のための支援講座	がんの治療や療養生活等について学び、同じ健康不安や辛さを抱える人と関わり、語りあう講座を行います。	3 計画どおり	支援講座開催数：2回 ・第1回：令和5年7月22日「学んで体験 アピアランスケア」参加者5人 参加者満足度：100%（参加者アンケート） ・第2回：令和6年1月18日「作って食べよう！がん患者・家族のための料理教室～食べやすくて栄養が摂れる簡単料理」参加者11人 参加者満足度100%（参加者アンケート） 【来年度以降の課題、方向性】 講座への参加を促すため、病院のがん相談支援センターや区ホームページ等を積極的に活用し周知を行います。	健康政策課 地域医療係
		在宅療養に関する理解促進	区民や関係機関が在宅での療養が可能であることを理解し、実感できるよう、「在宅医療・介護支援情報」や「在宅療養ハンドブック」（冊子）などを配布し、知識を普及します。また、地域において、高齢者や高齢者を支える世代への学習会や関係機関等への研修会を開催します。	3 計画どおり	・「在宅医療・介護支援情報」冊子：区民用4,000部作成 ・地域学習会：5回 参加者50人 ・その他研修会等で啓発：4回 参加者68人 地域での学習会を再開し、積極的に在宅療養に関する普及啓発を行いました。 【来年度以降の課題、方向性】 高齢者や高齢者を支える世代への啓発活動として、地域での学習会を計画的に行います。また、区内の在宅医療の現状や在宅療養支援ネットワークの症例を紹介するなどにより、区民が自宅での療養が可能であることを理解し、実感できるよう広く普及啓発していきます。	健康政策課 地域医療係
		がん患者の生活の質の向上に関する情報提供	がん患者に役立つ情報や就労を含めた相談窓口を紹介するリーフレットを配布して、情報提供します。	3 計画どおり	・広報新宿：9月15日号緩和ケアとがん療養相談窓口について掲載 ・がん患者及びその家族等に役立つ、がんに関する情報を集約し、ホームページで分かりやすく情報提供を行いました。 ・区ホームページ「がんの緩和ケア」については、内容をより分かりやすくするほか、関連情報が探しやすいようなどの工夫を図りました。 ・地域学習会等の機会を捉えて、がん療養相談窓口や支援講座などの紹介を行いました。 【来年度以降の課題、方向性】 引き続き、がん患者やその家族等の療養生活に必要な情報をわかりやすく提供していきます。	健康政策課 地域医療係

令和5年度実施状況（区の主な取組に記載している事業抜粋）

基本目標	施策	事業名	概要	新型コロナによる影響	令和5年度実施状況（令和6年3月末現在）と令和6年度の方向性	担当課
5 女性の健康づくりを支援します	正を1し、正しい点に女性知に女性の健康の普及を支援センターにします	女性の健康に関する正しい知識の普及	女性の健康に関する正しい知識を学ぶ機会として、ライフステージを通じた健康づくりに関するテーマの講座を開催します。また、区民からの依頼を受け出前講座も実施します（女性の健康セミナー）。 ライフステージを通じた女性の健康づくりの情報をまとめたオリジナルの普及啓発冊子等を作成し、配布します（女性の健康ハンドブック）。	3 計画どおり	・女性のための健康セミナー 8回 （オンライン4回申込み209名、再生回数221回／対面4回86名） ・出前講座 4回23名 ・女性の健康ハンドブックを作成・配布（4,000部）。PDF版は区ホームページに掲載 【令和6年度の方向性】 セミナー受講者数増加につながるような周知方法を検討していきます。	四谷保健センター
	民2による女性の活動の健康づくりにおける区	女性の健康づくりにおける区民による活動支援	自身の健康づくりに取り組むとともに、地域での健康づくりに関する活動を行う女性の健康づくりサポーターの養成を行うとともに、女性の健康づくりサポーターが集い、学び、活動する機会を設けるなどの支援をします。 また、乳がんを体験した人が自分らしくがんとともに過ごせる集いの場として乳がん体験者の会「るびなす」を開催します。	3 計画どおり	・女性の健康づくりサポーター 登録者数 206名 ・女性の健康づくりサポーター養成講座 2回 41名 ・女性の健康づくりサポーター研修 2回 42名 ・サポーターにお便りを送付し、活動に資する情報提供をしました。（年4回） ・地域まつり等での活動 3回 ・乳がん体験者の会「るびなす」4回 51名 ・地域まつり等での活動 2回 【令和6年度の方向性】 地域まつり等でのサポーター・るびなすの活躍の場を検討していきます。	四谷保健センター
	3 女性特有のがん対策を推進します	女性特有のがん対策推進	乳がん及び子宮がん検診の受診率向上を図るため、早期発見・早期治療の重要性について正しい知識の普及を行います。	3 計画どおり	乳がん、子宮がん検診の受診率向上を図るため、乳がん月間(10月1日から10月31日)を中心に以下のピンクリボン活動を実施 ①新宿東口商店街振興組合の協力を得てピンクリボンフラッグの街路灯掲出を実施 ②ユニカビジョン、フラッグスビジョン、新宿クロスビジョン、東西自由通路ビジョン、本庁舎デジタルサイネージ、行政情報モニターで乳がん検診受診勧奨の情報を放映 ③広報新宿10月5日号に特集記事を掲載 ④乳がん検診の受診勧奨に関する内容を裏面に印刷した区立図書館貸出レシートを作成、提供 ⑤乳がん検診に係る懸垂幕を本庁舎外壁に掲出 ⑥ピンクリボンステッカーを、区有施設等に掲示 ⑦環境清掃部の協力を得てピンクリボンマグネットシートを清掃車両に貼付 ⑧銭湯における乳がんに関する普及啓発 ⑨しんじゅく情報局（j-c o m）での放映 ⑩区立図書館における乳がんや女性の健康に関する図書展示 ⑪地域のイベント等での乳がんに関する普及啓発ブースの出展 ⑫区役所食堂でのピンクリボンランチ ⑬区公式SNS等による普及啓発 ⑭四谷保健センター4階エレベーター前の窓を使ったウォールアート 女性の健康週間イベントにて乳がんをテーマとしたセミナーを実施 1回 女性のための健康セミナーにて子宮頸がんをテーマとしたセミナーを実施 1回 【令和6年度の方向性】 乳がん及び子宮がんの早期発見・早期治療の重要性やがんに対する正しい知識を普及するため、女性のための健康セミナーにおけるがんをテーマとしたセミナーの複数回の実施を検討します。	四谷保健センター

令和5年度実施状況（区の主な取組に記載している事業抜粋）

基本目標	施策	事業名	概要	新型コロナによる影響	令和5年度実施状況（令和6年3月末現在）と令和6年度の方向性	担当課
6 健康的で豊かな食生活を実践できる食育を推進します（新宿区食育推進計画）	1 生涯にわたって健康を増進する食生活を推進します	健康な食生活へのサポート【再掲】	区内の保育園・学校・事業所等の給食施設やスーパーマーケット等と連携して、野菜摂取に関する普及啓発を行うとともに、野菜が多く摂れるメニューの提供が増えるよう働きかけていきます。さらに、野菜摂取量の増加を図るため、簡単な野菜料理を学べる講座の実施やレシピ集の作成・配布を行います。	3 計画どおり	・「しんじゆく野菜の日」の普及や「主食・主菜・副菜」のバランス良い食事の組み合わせを普及するためのミニのぼりを作成し、区内給食施設やスーパーマーケット等に配布しました（150施設）。 ・区立学校、保育園、事業所等の給食管理者に、毎月8日の「しんじゆく野菜の日」の給食に野菜たっぷりメニューの献立を入れることを依頼し、実施していただきました。 ・区広報の毎月5日号に簡単な野菜料理のレシピ「野菜に首ったけ」を掲載し、HP等でも発信しました。 ・野菜摂取の普及啓発として、1日350gの野菜ミニシールを作成し、母子手帳交付用の袋やメニューコンクール参加賞の袋に添付しました（10,000枚）。また、ポケットティッシュを作成しイベント等で配布しました（2000個）。 ・9月を「野菜大好き月間」とし、自宅で野菜の料理をして写真を送ってもらう「ベジクックイベント」を開催しました（応募数338件）。また、野菜摂取の普及啓発として、食品衛生カレンダーや区内図書館のレシートロール紙の裏面を活用して周知しました。 ・簡単な野菜料理が学べる講座は、オンライン形式で毎月1本動画を配信しました（7本、延べ1,950人参加）。 ・野菜のレシピ集は、区内の薬局等に配布しました（8,000部）。 ・幼児用の野菜普及啓発ランチョンマットは、区内保育所等に配布し、野菜の色と栄養やお皿の配置など、食育推進活動に利用していただきました（32園1,476枚）。 【来年度以降の課題・方向性】 引き続き、手法を検討し、広く普及啓発していきます。	健康づくり課 保健センター
		メンズクッキングセミナー	食事の偏りや栄養不足などを改善し、健康で自立した食生活を送れるよう、男性向けに食事づくりの基本を学べる講座を実施します。	3 計画どおり	4保健センターで各1回実施しました。 4回 33名 【来年度以降の課題・方向性】 令和6年度は、参加者の調理実習を交えた講習を実施します。	保健センター
		食の安全性に関する情報提供	食の安全性に関して、イベント等を通じて区民に情報提供を行います。また、一般消費者に食品を提供する事業者や給食提供者に対して講習会を実施します。	3 計画どおり	○区民に対する情報提供について ・広報、区ホームページ、デジタルサイネージ、新宿区公式SNS、しんじゆく情報局を 活用した普及啓発 - 広報新宿：2回（6月、11月）、区ホームページ更新：4回 - 大型ビジョン放映：通年内容及び夏期・冬季時期限定放映 - デジタルサイネージ：3回、しんじゆく情報局：1回 ・食品衛生カレンダーを窓口及び特別出張所等で配布（4200部） ・各種イベント実施・参加して普及啓発を実施 - 食品衛生フェア 約200名参加 - 若者のつどい 約100名参加 ○事業者や給食提供者に対する講習会について ・食品衛生大会を実施（6月・9月・11月の計3回実施し、約360名参加） ・給食提供者に対する講習会をオンライン配信形式で計2回実施（R5. 8. 22～R5. 9. 22/R5. 11. 15～R5. 12. 22/計713名視聴） ・業態別講習会を一斉検査後に実施。（計9回116名参加） 【来年度以降の課題、方向性】 ・来年度以降も実施します。 - 各種イベント実施・参加及び講習会実施について、開催時期や場所、効果など検討し見直し・改善を図る予定です。	衛生課

令和5年度実施状況（区の主な取組に記載している事業抜粋）

基本目標	施策	事業名	概要	新型コロナによる影響	令和5年度実施状況（令和6年3月末現在）と令和6年度の方向性	担当課
	2 食文化の継承や食の楽しみを通して、食を大切にすることを育みます	メニューコンクール	小学生以下の子どもとその家族や中学生を対象に、オリジナルメニューを公募し、優秀作品を表彰します。コンクールの中で、テーマに沿った献立を考え、作る体験を通じて、食材への理解や食を大切にすることを養います。	3 計画どおり	・令和5年度から2次審査（調理・試食審査）を再開し、最優秀賞1作品、優秀賞9作品を決定しました。 テーマは「健康な身体をつくる！カルシウム・鉄たっぷりメニュー」とし、区立中学生786名（789作品）もの応募がありました。最優秀賞・優秀賞の10作品についてはレシピカードを作成し、区内スーパーマーケット等で配布しました。 【今年度以降の課題、方向性】 方法は令和5年度と同様に行いますが、令和6年度は区内の私立中学校にも積極的な配布を依頼し、さらに参加者の増加を図っていきます。	健康づくり課
		学校食育計画に基づく食育の推進	区内の幼稚園・子ども園、小・中・特別支援学校に通う子どもたちの「食育」を発達段階に応じて示した「学校食育計画」に基づき、各学校（園）で取組を実施します。	3 計画どおり	・「学校食育計画」に基づき、各学校（園）で取組を実施 ・「学校食育計画」に基づいて各校・園が食育全体計画を作成・提出（4月） 【今年度以降の課題、方向性】 令和4年度に社会情勢の変化やSDGsの視点等も取り入れて「学校食育委計画」の内容を改訂し、各校・園は「学校食育委計画」の改訂内容を踏まえて食育全体計画を修正しました。今後は、各校・園が新しい食育計画を計画的に進めることができるよう学校を支援していきます。	教育指導課
		食育推進リーダーの育成	区立幼稚園・子ども園、小・中・特別支援学校において、食育を推進する人材を育成し、1名ずつ配置します。また、食育推進リーダー連絡会で、課題や実践事例について、情報共有と意見交換を行います。	3 計画どおり	・第1回食育リーダー連絡会「食育における外部人材の活用や効果的な食育実践について」をテーマに実施（6月） ・第2回食育リーダー連絡会「食育の推進について」をテーマに講師を招聘して実施（1月） 【今年度以降の課題、方向性】 食育を取り巻く状況や学校・園における課題の変化を捉え、学校・園のニーズに合った連絡会を実施していく必要があります。今後も、学校・園のニーズや社会の変化を踏まえ、適切なテーマを設定して連絡会を実施していきます。	教育指導課
		保育園・子ども園・学校給食における行事食の提供	年中行事に合わせた行事食を給食に取り入れ、児童・生徒の食文化を大切にすることを養います。	3 計画どおり	学校運営課 全40校で実施。 来年度以降も継続して実施します。 保育課 全20園で実施。 来年度以降も継続して実施します。	保育課 学校運営課
		調理型体験講座の実施（食育講座・健康な食生活へのサポート【再掲】・メンズクッキングセミナー【再掲】）	児童館等からの要望に応じて、クッキングなどの講座を実施します。また、簡単な野菜料理を学べる講座や男性向けに食事づくりの基本を学べる講座などを実施します。	3 計画どおり	・野菜の料理講座については、オンライン形式で実施しました。7回で延1,950人の参加がありました。 ・メンズクッキングセミナーは、4保健センターで4回実施し、33名の参加がありました。（再掲） 【今年度以降の課題、方向性】 ・令和6年度については、対象者や内容によってオンライン形式にするか集合型するかを選択し実施します。	健康づくり課 保健センター

令和5年度実施状況（区の主な取組に記載している事業抜粋）

基本目標	施策	事業名	概要	新型コロナによる影響	令和5年度実施状況（令和6年3月末現在）と令和6年度の方向性	担当課
	3 地域や団体との連携・協働により、健康的な食環境づくりを推進します	「食」を通じた健康づくりネットワーク	事業者、個人、団体などが参加し、各自のできる範囲で、食を通じた健康づくりに関する活動を行っています。情報交換を行い、連携することでさらなる活動を推進します。	3 計画どおり	- 参加団体数 60団体（R6.3.31現在） - 令和5年度は、ネットワーク参加者や区内での食に関する活動に関心のある方等を対象に実施している講習会を2回実施しました。 【今年度以降の課題、方向性】 - 令和6年度については、食育に関心のある事業者等に参加を呼びかけ参加団体を増やしていきます。	健康づくり課
		食品ロスの削減	区民や事業者へのチラシ・パンフレットの配布、ホームページやオンラインセミナー等による啓発、フードドライブを実施します。	3 計画どおり	(1) フードドライブ - 受入食品量：計3,701.3kg - フードドライブ物品の貸出：9件（令和5年5月から） - フードドライブ窓一覧チラシ作成・配布：3,500部 (2) 食品ロス削減協力店登録制度 - 登録店舗数：76店舗【計画目標：67店舗】 - 食品ロス削減協力店募集チラシの作成・配布：6,500部 - 食品ロス削減ハンドブックの作成・配布：1,000部 (3) モニター調査 - 食品ロスダイアリーモニター調査 - 区内の食品ロスの実態を把握するため、食品ロス削減月間である10月に合わせて、アプリ「食品ロスダイアリー」を利用したモニター事業を実施。65名の区民モニターによる、毎日の食品ロス記録、調査内容を分析することで今後の食品ロス削減施策のデータとした。 (4) 食品ロス削減啓発動画 - 配信日時：令和5年10月から - 配信方法：区公式YouTube「新宿区チャンネル」による配信 - 動画内容：食品ロス削減啓発動画（買い物編、調理・保存編、外食編、事業者編の4本） 再生回数389回（令和6年3月末日時点）	ごみ減量リサイクル課

別紙「運動施設の管理運営」

No.	施設	平成29年度（参考）			令和5年度		
		①平成29年度実績	②事業目標（水準）	③今後の課題、方針、改善策等	①令和6年3月末現在実績	②事業目標（水準）	③今後の課題、方針、改善策等
1	新宿スポーツセンター	480,901人			347,109人	485,000人	施設や設備の修繕を適切に行い、利用者に安全な利用環境を提供する。 ※工事により令和5年9月1日から令和6年3月31日まで大体育室、小体育室プール、第二武道場で順次休止あり。
2	新宿コズミックスポーツセンター	476,377人	576,000人	施設や設備の修繕を適切に行い、利用者に安全な利用環境を提供する。 ※10月から3月まで、工事によるプール休止期間がありました。	432,706人	576,000人	施設や設備の修繕を適切に行い、利用者に安全な利用環境を提供する。
3	大久保スポーツプラザ	74,358人	80,000人	施設や設備の修繕を適切に行い、利用者に安全な利用環境を提供する。	55,219人	77,000人	施設や設備の修繕を適切に行い、利用者に安全な利用環境を提供する。
4	四谷スポーツスクエア				128,913人	28,000人	施設や設備の修繕を適切に行い、利用者に安全な利用環境を提供する。
5	新宿ここ・から広場 多目的運動広場	12,447人	9,660人	(1)新宿ここ・から広場における平日の個人開放時間について、管理人の巡回等による安全管理を継続して実施する。	14,742人	9,660人	(1)新宿ここ・から広場における平日の個人開放時間について、管理人の巡回等による安全管理を継続して実施する。
6	元気館	67,185人	88,704人	教室事業、トレーニング室利用、イベント参加者のいずれも増加させる。	68,124人	74,722人	7年度末までの予定で大規模修繕工事のため休館中。再開までの健康維持などの一助としてもらうため、プログラム事業や集会室、運動施設等の区施設資料を取りまとめ区ホームページ等でお知らせしている。再開後については、新たな指定管理事業者選定の過程等で利用促進等について検討していく。